

下記の項目にご記入の上、10月31日(水)17:00までに以下へFAXにて送信してください。
なお、記入漏れがある場合は、傍聴不可となる場合があります。

FAX:03-3595-2708

宛先:厚生労働省年金局事業管理課給付事業室障害認定企画係

障害年金の認定(眼の障害)に関する専門家会合 (第3回)傍聴希望申請書

1	お名前	
2	ふりがな	
3	連絡先住所	
4	電話番号	
5	FAX番号	
6	勤務先又は所属団体 (お差し支えなければご記入ください。)	

※本申請書に基づく個人情報は、本専門家会合の傍聴の抽選及び受付のみに使用させていただきます。